

令和6年度 第3回千代田区子ども・子育て会議 会議

日 時 令和7年3月25日（火） 午後6時30分～午後7時51分
場 所 リモート会議

議事日程

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）パブリックコメントの結果について
 - （2）第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画の策定について
- 3 閉会

出席委員（13名）

恵泉女学園大学学長	大日向 雅美
青少年委員	岩本 亜希子
主任児童委員	水野 智佳子
グローバルキッズ飯田橋子ども園施設長	長岡 慎吾
子ども発達センター「さくらキッズ」サービス提供責任者	山崎 佳生子
東京商工会議所千代田支部情報産業分科会副分科会長	舟橋 千鶴子
区民	大串 博康
子ども部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	加藤 伸昭
子ども支援課長	湯浅 誠
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
指導課長	上原 史士
保健サービス課長	千野 俊

事務局（1名）

子育て推進課長	小阿瀬 広道
---------	--------

欠席委員（4名）

千代田区社会福祉協議会 在宅サポート課 在宅サポート係長	川野 圭一
連合千代田地区協議会幹事	戸塚 寛之
保育園保護者	松井 正寛
区民	松本 光代

子育て推進課長	ただいまより令和6年度第3回千代田区子ども・子育て会議を開会いたします。本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。この会議の事務局を務めます千代田区子育て推進課長の小阿瀬と申します。本日はよろしくお願いいたします。 早速ではございますが、本日の会議の進行につきましては、大日向先生にお願いをしていますので、マイクをお預けしたいと思います。大日向先生、よろしくお願いいたします。
大日向会長	はい。皆様、こんばんは。お忙しい中、ご出席ありがとうございます。 それでは、事務局から事務連絡、お願いをいたします。
子育て推進課長	それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。 本会議は、有識者、事業主、労働者代表、子育て当事者、子ども・子育て支援事業に従事する方などが、子育て支援に関する政策、プロセスに参加・関与することができる仕組みとして設置をしている会議です。千代田区子ども・子育て会議条例の規定に基づきまして、原則公開となっています。また、会議録を作成し、区のホームページに公開します。この議事録の作成に当たりまして会議の内容を録音しますので、ご了承いただければと思います。議事録の公開に当たりまして、委員の皆様には事前に内容をご確認いただいています。なお、個人情報に関わるご発言につきましては、公開原稿から削除をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 委員の皆様におかれましては、本会議を録音、録画、また画面を撮影して、これらをウェブ上で公開したりすることはご遠慮いただいているところでございますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 初めに、本日の出席委員の確認を行います。 本日は、川野委員、戸塚委員、松井委員、松本委員がご欠席です。しながら、委員の過半数の方に本日ご出席を頂いてますので、条例第7条第2項に基づき有効な会議開催であることを確認させていただきます。 次に、発言の方法です。発言される方はシステム上で挙手をしていただき事務局から発言をお願いした後、ミュートボタンを解除していただき発言をお願いします。発言が終わりましたら、ミュート、マイクのオフにいただければと思います。 事務局からは以上でございます。大日向先生、よろしくお願いいたします。
大日向会長	はい。ありがとうございました。 それでは、議事に入る前に、傍聴希望者の方は本日いらっしゃるかどうか確認をさせてください。いかがですか。
子育て推進課長	事務局です。本日傍聴希望者はいませんでした。
大日向会長	ありがとうございます。それでは事務局より資料説明を頂きました後に、委員の皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思います。 それでは、お願いいたします。

子育て推進課長

はい。事務局でございます。

それでは、本日の次第に沿いまして、資料等のご説明をさせていただければと思います。先ほどご説明させていただきました資料の中の、資料1をご覧ください。第3期千代田区子ども・子育て支援事業計画に係りますパブリックコメントの実施結果、こちらにつきまして、まとまりましたのでご報告をさせていただければと思います。

まず実施結果、項番1でございます。募集期間につきましては、令和7年2月の20日から令和7年3月7日までとなっております。16日間、実施をさせていただきました。

(イ) 募集方法につきましては、持参、郵送、ファクス、電子メール、区HPの送信フォームで行ったところでございます。

(ウ) の周知の方法でございます。広報千代田2月20日号に掲載したほか、区のホームページ、また子育て推進課の窓口など、記載の区役所でありますとか情報コーナー、区役所区政情報コーナーでありますとか各出張所の窓口のほか、区内の掲示板にて周知をさせていただいたところでございます。

(エ) 意見提出者数でございますけれども、8名の方からご意見を頂きました。電子メールで1名、区のホームページからの、送信フォームから7名というところでございます。いずれも区内の在住者の方から意見を頂きました。

意見数でございます。こちら、全て併せまして、36件頂いたものでございます。

意見の概要と区の考え方につきましては、資料2をご覧くださいと思います。

こちら、パブリックコメントの意見の概要と区の考え方を、8ページにわたりまして載せさせていただいてございますけれども、本日はポイントにつきましてご説明をさせていただきます。

まず今回のご意見を種類に分けさせていただきますと、大きく2つになりまして、1つは子ども・子育て支援事業計画の事業に関するもののご意見、もう一つは計画の直接の事業ではないもののご意見というような2種類に、大きく2つに大別されるという形でございます。

子ども・子育て支援事業計画の事業に関することにつきましては、保育園や幼稚園のこと、また、地域子ども子育て支援事業に関することについてご意見を頂戴しているところでございます。

まず、幼稚園、保育園等につきましての主なご意見といたしましては、預かり保育の拡充や保育士の増員のご要望、また、保育所等での日曜・祝日保育のご要望など、頂いたところでございます。

特に、保育士の増員のご要望につきましては、同じようなご意見、ご要望が3件寄せられたところでございます。

4ページに、5の②がございます。こちらは、散歩時のサポート要員の

増員に関するご要望でございます。保育士さんがちょっと足りないので、散歩に行けないとか散歩ができない状況ということで、サポートの要員が欲しいというようなご要望ございました。

こちらにつきましての区の考え方につきましては、令和7年度から国の基準を超えて保育士を配置した場合における補助の増額、こちらを予定してございますというところでございます。

また、日曜保育、祝日の保育についてのご要望も頂いております。ページの最後になりますが、8ページの8の⑥に掲載をさせていただいております。

こちらの区の考え方でございますけれども、頂きましたご意見のように、特定の園で集中実施などの方法等がございますので、今後、職員体制や運用方法も含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、地域子ども子育て支援事業関係につきましての主なご意見でございますけれども、ベビーシッター利用支援、こちらのご要望ですとか、ファミリー・サポート・センターの支援員増員等のご要望、また、子育てひろばに関するご要望等を頂いております。この中で、ファミリー・サポート・センターのご要望につきましては、同じようなご意見を3件頂いているところでございます。

ファミリー・サポート・センターにつきましては、ちょっと戻っていただきますが、2ページの3の④をご覧くださいと思います。運営体制の強化に関することとして、サポーターの不足、支援員の不足のご指摘を頂いたところでございます。こちらの区の考え方でございますけれども、区としても認識をしてございまして、支援会員の方が受け取る利用料の増額、また、区内の大学生等を対象に、需要の多い送迎に特化した、準支援会員制度の創設等、様々な取組を行ってございまして、引き続き支援員確保を行って、支援活動が安定的に行われますよう努めてまいります。

また、子育てひろばのご要望につきましては、こちら、少し進んでいただきますと6ページの下の方になりますが、7の⑦、こちらに掲載をしてございます。

児童館や区役所の食堂で子どもと保護者が一緒にいることができ、子供を遊ばせながら休んだり、仕事ができるような環境づくりへのご要望を頂いたところでございます。

こちらの区の考え方につきましては、子どもと保護者にとって過ごしやすい場所があるということは非常に重要な視点であると考えてございます。今後の子育て施策の参考とさせていただきたいと考えておるところでございます。

最後に、計画の直接の事業ではないものではございますけれども、こちらについてもご意見を頂いておりますので、主なご意見をご紹介しますいただきます。

子どもの遊び場に関するご要望が1つ、また、通学児童に対する緊急時対応などの災害対策に関することについてのご意見、また、計画の体裁に関するご意見などを頂いておるところでございます。

特に、この遊び場に関することといたしましては、遊び場全体に関すること、また、校庭開放についてのご意見などを頂いてございまして、5件、同じような意見を頂いているところでございます。

5ページの6の②をご覧ください。

こちらにつきましては、区の考え方といたしましては、区としても課題であると認識をございまして、現在10か所ある遊び場事業のほか、令和7年度からは新たに旧九段中学校の校庭と体育館を活用することや校庭開放につきましても拡充に向けて検討を進めていくことなど、引き続き子どもの遊び場確保に向けて努めてまいりますという方向としてございます。

次のページの7の①、こちらにおきまして、目次に事業と施策の一覧がなく、対象事業が見えにくいということのご意見を頂いたところでございます。頂いた御意見を踏まえまして、目次については1つ下の階層を記すよう、変更をさせていただきたいと思います。

次に資料といたしましては、資料3でございます。子ども子育て支援事業計画の計画案でございますけれども、ただいま申し上げさせていただきました目次を変更させていただいたほか、表現が重複している部分につきましては、整理などをさせていただいております。

これまで、項番1、大きな項番2とか、括弧書きのところを掲載してなかったんですけれども、括弧書きも掲載をする変更をさせていただいております。

こうした変更のほかについては、素案から記載の変更はないというところでございます。

資料1に戻っていただきまして、今後の予定でございます。

本日、この子育て会議のご報告の後、明日、教育委員会のほうにご報告をさせていただき、3月の末、策定をさせていただきたいと考えておるところでございます。

駆け足でございますが、パブリックコメントの実施結果、また計画、計画案の状況というところでご説明をさせていただいたものでございます。

ご説明につきましては以上でございます。

大日向会長

資料のご説明、ありがとうございました。それでは、ここから委員の皆様から、ただいまのご説明に関しまして、ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。

どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

大串委員

今日はありがとうございます。そもそもなんですけれども、今日この支援事業計画が示されたわけなんですけれども、今日この会議の中で各委員さんが発言された内容というのは、変更は可能なんでしょうか。そこをまずお

	伺いたいんですけど。
子育て推進課長	事務局でございます。変更可能なのかというところでございますが、今、素案からパブリックコメントの実施結果を経ましてという段階でございまして、変更のほうは、困難な状況であるというふうに認識をしておるところでございます。大変恐縮でございますけれども、そこを踏まえた上でご意見等を賜ればと考えているところでございます。
大串委員	ということは、今日は発言したとしても、計画そのものの変更はないということですが、この各委員さんが発言した内容というのは、施策の中で今後展開していく千代田区の事業の中でそういったものも受け止めながら実施されていくというふうに理解してよろしいですか。
子育て推進課長	事務局でございます。 しっかりと、今日頂いた御意見につきましては受け止めさせていただきまして、今後の個別の施策のほうで、頂いた視点についても確認して、検討してまいりたいと考えているところでございます。
大串委員	前回のこの会議の中で、私はこの計画の策定の趣旨と目的のところが整合性が取れていないのではないかということをおっしゃっていただきました。それがどのように変更されたのかなというところで見たんですが、趣旨のほうではしっかりと、今後は保育の質に向けて転換していくんだということがその計画策定の趣旨では書かれているけれども、目的のところでは相変わらず量の見込みと確保策を目的とするものです。これ、法に定めてあるから仕方がないんだということのようではございますけれども、しかし大きな転換をしていくということが述べられている、会議の中でもそう説明がありました。ですので、計画の目的のところの最後の行ですね、「長期に加えて本計画では、区の重点課題を明らかにし、解決の方向性を示す」となっていますが、ここの最後の行の真ん中に、「本計画では質の向上を含めた区の重点課題を明らかにし、解決の方向性を示します」と。そのようにしていただいたら、分かりやすいんじゃないかと思うんですね。変更がきかないということですけど、もしこの、僅か8文字ですけども、入れることができればなとは思っております。
子育て推進課長	この計画が、目的の文言の中には入ってございませぬけれども、この重点課題がまさしく質の向上そのものだというふうに考えているところでございます。この件につきましてはしっかりと受け止めさせていただきたいと思いますが、冒頭申し上げさせていただきましたけれども、修正につきましては困難な状況もございしますので、ご意見のほうはしっかりと受け止めさせていただきます。ご意見ありがとうございます。
大日向会長	課長、ちょっと非常に大事な点なので確認をしておきたんですが、本日この子ども・子育て会議を持つ意味というのはどういうところにあるのか。つまり、皆様からご意見を頂戴するわけですね。それでも修正が絶対変更不可能というのは、もう印刷物になっているから不可能だということなんですか。今、ネット上でいろんな計画とかを出すのがほ

とんどの自治体のトレンドで、印刷物と違って、修正は可能ではないかと思うんですが。大幅に変更ということは不可能だとしても、です。私が会長として今日会議を開くのは、委員の皆様から頂いたご意見は反映できるもの、できないもの、当然あるけれども、でき得る限り反映するという基本方針だと思って臨んでいたわけです。そうでないと、今日の会議の意味がどこにあるのかと多くの方が思ってしまうのではないかと。ですから、例えば、もう印刷してあると言われれば不可能かもしれませんが、今、大串委員が言われたような最後のところに8文字入れるとか、そういう修正はネット上の報告等、印刷物以外の方法で可能なのではないですか。とても大事な点で、趣旨と目的が不一致だということは、やはり千代田区のこの計画策定、行動計画としては基本に関わる場所だと思いますが、いかがなものでしょうか。

子育て推進課長 子ども・子育て会議で頂いたご意見を区として参考にさせていただくという視点がございますので、一度受け止めさせていただきまして、掲載できる、できないはございますけれども、検討させていただきたいと思います。

大日向会長 パブリックコメントに対する区の回答については真摯に、今日の委員の皆様のご意見を伺っていただきたいと思います。

なお、繰り返しで恐縮ですが、この子ども・子育て会議の意義づけはどこにあるのかということがやはり基本的に問われます。何のために今日開いたのかということになりますと、前回ご意見いただいて、こういうふうに変更しました。そして、いかがでしょうかと尋ねる必要がありますね。もう全部変えることは無理でも、本当に大事な点は基本的に検討する方向だということを事務局として、私は意見表明していただきたい。意見は聞くけど、一切変えられませんという会ではないと思っておりますので、そこはご検討いただければというふうに思います。

子育て推進課長 会長におっしゃっていただいた視点、まさしくそのとおりだと思いますので、やはりご意見を頂きまして、区の政策に反映させていく、また参考にさせていくという部分は子ども・子育て会議の目的でございますので、大変申し訳ございません。今後も、そうした視点を持ちながらやっていくものと考えているところでございます。本日もご意見いただいたところ、反映できるところ、できないところはありますけれども、忌憚のないご意見を頂きまして、施策のほうに反映させて、いきたいというふうに考えているところでございます。

大日向会長 はい。ありがとうございます。もう一つ大事な点は、これは委員の皆様にもご了解いただきたいことですが、子ども・子育て会議の意見が全部反映されるということでは決してないわけですね。私たちの意見は事務局としてまとめ、議会のほうで検討されることだということは十分皆様ご承知だというふうに思います。その上で、議会等に出す前の段階だと、今日、私は理解しておりますので、できる限り皆様からご意見は頂戴して、可能

	のものは検討するという姿勢で今後続けさせていただきたいと思いますので、その方向でよろしゅうございますか。
子育て推進課長	はい。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。
大日向会長	はい、分かりました。それでは、今のような方針で、この後、さらに皆様からご検討のご意見を頂ければと思います。
舟橋委員	保育園と幼稚園という差ですね。いろいろ書いてございますが、その保育園と幼稚園の、今現在の千代田区のお子様を預けたいという割合というのは、今、どういうふうになっているのでしょうか。
湯浅委員	子ども支援課長の湯浅でございます。私のほうから在籍状況につきましてご説明をさせていただきます。 今の傾向からすると、幼稚園に空きが多く出ており、保育園のほうは比較的定員はそれなりに埋まっているような状況でございます。
舟橋委員	幼稚園より保育園のほうが入りやすいとか預けやすいとか、ご両親が働いている場合に、時間的にも保育園のほうが時間的にも長いので、そちらのほうが利用しやすいというのはあるんですか。
湯浅委員	子ども支援課長です。 保育園自体は、やはり就労支援という大きな目的がございます。ご夫婦で働いている方々からすれば、保育園は預けやすい環境が整っているというところからすれば、こちらのほうが預けやすいと。今現在お二人で働きになられている方が多いので、比較的保育園に流れている傾向があるというところでございます。
舟橋委員	それは時間帯とかそういうことも考えられるんですか。保育園と幼稚園の時間帯に、長さによって、例えば保育園のほうが長いからそのほうが預けやすいとかって、その辺のところの差はどういうところにあるのでしょうか。具体的に言うならば。時間なんでしょうか。それから、ほかの条件が何かあるんですか。
湯浅委員	子ども支援課長です。 令和 7 年から少し預かり保育を延長したりですとか給食を始めたりというところはあるんですけども、これまでは幼稚園は基本的に 9 時から 14 時の、いわゆる短時間保育。その後、16 時半まで預かり保育というのをやっておりました。ですので、フルタイムで働かれています方については、ちょっと預けにくい時間帯だったと認識しております。
舟橋委員	なるほど。
湯浅委員	プラス、給食がございませんので、お弁当を作る必要があるということからすると、やはりお二人で働いている方々についてはちょっと預けにくい環境だったのかなというところで認識してございます。
舟橋委員	幼稚園というのは何か具体的にお子様にとってプラスになる面もあるということですか。例えば、指導の仕方とか育成の仕方とかというのは、基本的に何か違うところがあるのでしょうか。

湯浅委員	保育自体は両方変わらず、もちろん就学前プログラムという、千代田区で昨年冊子を出させていただきましたけれども、求めている姿ですとかそういうところは同じですが、やはり保育環境というのが違うというところはございます。
舟橋委員	具体的には、何か子どもにとって、幼稚園は保育園よりも何かプラスというレベルがどうかという、そういう差は、具体的に1つぐらいは何かありますか。教えていただけますか。
湯浅委員	子ども支援課長です。 幼稚園は幼児教育という形で集団保育することが多いと思いますけれども、ただ、どちらがいいというよりは、それは保護者の方の選択もあると思うんですけれども、どちらもいいところもありますし、一長一短という言い方をしたら失礼かもしれないんですけど、やはりどちらにも、皆さんのそれぞれ思いによって違いがあるというところです。
舟橋委員	この表の中で、幼稚園とそれから保育園のこのいろんな面でこういうところが違うという表があったもんですから、具体的にはその預ける人たちが考えているのかなというのを聞いたかったんです。
湯浅委員	はい。大日向先生にぜひ解説していただきたいところもあると思うんですけれども……
大日向会長	それでは湯浅委員のご要望でもありますので、私から少し説明を加えさせていただきます。幼稚園と保育園は歴史的な経緯が基本的に違っておりまして、幼稚園は明治時代から、幼児教育として発展してきました。一方、保育園は福祉の対象で、管轄も幼稚園は文科省、保育園は厚生労働省の管轄というふうに分かれていました。ですから、昔は、幼稚園は教育をするところ、保育園は親が働いているから福祉で預かる場所という区分けがあったのです。
舟橋委員	なるほど。 ですから、幼稚園は教育する場所で、保育園は教育していないとか、そんなことでは全くありません。そもそも保育というのは教育プラス養護という、非常に大事なことを担うところという認識が一般的となっております。ただ、先ほど湯浅課長がご説明くださいましたように、一番大きな違いは保育の時間帯ですね。近年、共働き家庭とかシングルペアレントが増えておりますので、保育園はそういう親の生活に合わせるように早い時間7時、8時から夕方6時、7時ぐらいまで、なかにはそれ以降も預けることができるようになっていて、それからお給食もある。一方、幼稚園は原則、9時から14時という短時間です。これは、専業主婦家庭の方にとっても、やっぱりニーズに合致していかない、あるいはパートで働く方も増えているということで、居残り保育とか早朝保育ということを幼稚園もしてくださるようになっている、幼稚園の側も本当に努力をしてくださっている。

舟橋委員	変わってきているところもあるんですね。
大日向会長	本当に先生方、保育者の皆様のご努力で、子どもにとって最善のものは何かというところを求めているというふうにお考えいただいてもよろしいかと思います。ただ、保育時間とお給食というところが大きな違いですが、その点も千代田区では幼稚園でも延長保育をされたり、あるいは給食を開始したりする幼稚園も増やしていこうというようなご説明は先ほどあったとおりで、それが今回の行動計画にも盛り込まれているというところだと思いますが、湯浅課長、そんなところでよろしゅうございますか。
湯浅委員	大日向先生、大変すばらしい説明をありがとうございました。
大串委員	私、もう一点あるんですけども、計画の 52 ページですかね、「保育の質の向上」という項目があります。
大串委員	保育の質の向上のところに何が書かれているかというのと、1 番目に保育従事者の質の向上、2 番目に保育従事者の増員とあります。最初にお伺いしたいのは、この保育従事者という文言ですけども、これは保育園の保育士さん、また幼稚園の先生ということでもいいんでしょうか。
子育て推進課長	事務局でございます。 保育従事者というところ、保育士さんとか関係する方というところで記載をさせていただいてございます。
大串委員	関係する方というのは、先ほどパブリックコメントのところでもありましたけれども、例えば散歩のときに同伴するサポーターの方、それからファミリーサポーターの方、こういった方々も入るんでしょうか。
子育て推進課長	事務局でございます。 ここの部分では、サポーターさんですね、ファミリーサポーターさんの部分については含んでいないですけども、保育士さんとか、保育所で働かれている方についても含んでおります。ただ、今おっしゃっていただいたサポーターの方につきましては、含んでいないというふうに認識しているところでございます。
大串委員	前回の会議のときに、グローバルキッズの長岡先生のお話しされていましたが、千代田区が就学前プログラムをつくって、非常に内容がすばらしい。子どもとの関わり方が非常によく書かれている。ですから、その内容をぜひ保護者の方にも見てもらいたいというお話もありました。私、そのとおりだと思います。そこで、保育の質の向上にとって必要なことというのは、保育士、保育園の保育士の先生はもうベテラン、知識もあってノウハウもありますから、これはもう尊敬しているわけですけども、問題は保護者の方とか地域で、先ほど言ったサポーターの方。それから、子どもと関わるいろんな方がいらっしゃいます。そういった方々も保育士の先生と同様に子どもとの関わり方を最低限勉強して、こういうふうに関わるんだよということを理解することが千代田区にとっての保育の質の向上につながるということは、前回の会議のときに長岡先生もお話しされていて、私も全く同感なんですけれども、そういったことがこの、一番大事な保育

の質の向上の項目のところに書かれていなくて、書かれてあるのは保育園で働く保育士の方々の質の向上とその増員なんだというふうにしか書かれていないので、この点についてはぜひ、保育の質の向上の項目の中にやはり入れていただけたらなというふうに思いますけど、どうでしょうか。

大日向会長

保育従事者というのは、大串委員がおっしゃるように、保育士だけでなく、まあ、サポーターという言葉が適切かどうか分かりませんが、今、全国的に認知されている子育て支援員さん、国家資格の保育士さんではないけれども、保育等を学んで、厚労省の認定資格となっている子育て支援員として入っている方。あるいは補助員として入る方々。そうした方々が保育従事者として書いてあると思うんです。そして、「この保育従事者の方々が研修を受けられる環境整備を行うことで、人材育成を推進します」と、（１）の質の向上のところでは明記しています。大串委員が言われるようなことはここに既に書いてあります。また、その保育士と保育従事者の使い分けも、この（２）のところでは明確に区分けして私は書かれているというふうに読みました。といいますのは、保育士、配置基準という言葉が書かれています。課長、もしよろしければ、画面共有で52ページをお出しいただくことはできますか。

大日向会長

（１）の保育従事者の質の向上というところには、「保育の質を考える上で、保育従事者の子どもとの関わり方が何よりも重要」と書いてあって、さらにそこから3行遅れて、「そのため、現在、区で実施している各種研修制度の充実を図るとともに、保育従事者が研修を受けられる環境整備を行うことで人材育成を推進します」とお書きいただいています。ここには区のほうでいろんな講座があって、そういうお知らせがいろんな施設などに行っていて、そこでは保育士の先生方以外にも保育従事をしている方々、いわゆる補助の方とか支援員さん、サポーターの方もお受けになれるような仕組みになっているかと私は理解しておりました。それを、少し下のほうに下げていただきまして、（２）の保育従事者の増員というところには、ここに、3行目、保育士配置基準という言葉が明確に書かれています。これは設置基準上の保育士です。ですから、大串委員が心配される、保育士と保育従事者は、ここではかき分けてくださっているというふうに思いますし、広く保育、子どもに関わる方々の質を向上させるというところは（１）のところでも書かれているというふうに私は理解しておりますが、いかがでしょうか。

大串委員

私は、その点で最初に保育従事者とは誰のことを指すんですかということ聞いたところ、いや、これは保育園の保育士さんですという、そういう課長の説明があったもんですから。そうではなくて、（１）でも言っている保育従事者というのは、広くサポーターも入れば、子どもに関わる方でそういう支援員の方も入るので、そのための人材養成を行うんだという理解でよければね。これだけ読むと、保育従事者という文言が（１）も（２）も同じですから、今、大日向先生が言われたように、使い分けをし

	ているんだということであれば、ちょっとここを、ちょっと、何ていうんですか、括弧書きでもいいし、もうちょっと説明してくれないと、読む人は分からないんじゃないかなと思います。
大日向会長	そうかもしれませんね。ここは、これから書き分けることが難しかったら、運用のところで、手引書のようなところで説明を加えてもらいたいと思いますけども、課長、私はこの保育従事者は、保育士さんだけでなく、広く捉えてもよろしいですよ。
子育て推進課長	ご説明またご指摘いただき、ありがとうございます。会長のおっしゃるように、ここの保育従事者の部分については、会長のおっしゃっていただいた広義の部分での保育従事者というところで考えさせていただいていいのだろうというふうに考えてございます。
大日向会長	実際に、この計画を広く伝えるときには、手引書等で、そういうご説明をつけられると、なおいいかもしれませんね。
子育て推進課長	はい、承知いたしました。
大日向会長	ほかにいかがでしょうか。先ほどのパブリックコメントに対する区のご回答のところは、具体的で分かりやすいかと思うんですけど、そちらに関して何かご意見とかご質問はありませんか。パブコメの資料は2でしたかね。
大日向会長	7項目に分けてくださって、何人の方がお答えくださっているのですか。
子育て推進課長	今回8名の方から回答いただきまして、36個ですね、ご質問、ご要望のほうは36個ございます。
大日向会長	人数は決して多くないけれど、ご指摘、ご質問は36項目にもわたってあったということで、パブコメはやはりやっていただいてよかったかなと思います。
水野委員	パブコメ、今、ざっと見たんですけれども、子どもの習い事に関する補助をしてほしいというのがありました。そこまで千代田区はやるんですか。家庭のここのような気がしていて、子どもに対する習い事というのは。それを区に要望するというのはどうなのかというふうに私としては感じるんですけれども、そういったところまで細かく配慮して、区としては少し補助するとか手助けをする方針なんではないでしょうか。
子育て推進課長	パブコメで頂いたご意見につきましては、区としてできる部分についてはやらせていただきますし、実現できない部分については、できませんというところになります。頂いた貴重なご意見につきましては、受け止めさせていただきまして、今後の参考にさせていただくという部分もございます。
水野委員	できないものはできないと言ったほうが、諦めがつくというか、違う方向に考えが及ぶのではないかというふうに思ってしまうして、ついこのような質問をさせていただきました。
大日向会長	今の水野委員のご意見って、とても私は貴重だと思うんですよ。いろ

んな立場によって、お考えも価値観も違いますよね。ですから、意見を出し合うことは大事だと思います。でも、出た意見を全てかなえることが果たして本当の支援なんだろうかということも、やはり区民が自主的に主体的に考えていけるというようなことが大事で、そのためのこういう会議ではないかなというふうに考えておりますので、貴重なご意見を頂けたと思います。ありがとうございます。

長岡委員

こども園の保護者から伺ったこととか園の現状もちょっとだけお伝えさせていただければと思うんですが、運営委員会を先日開いたところ、保護者の方から千代田区で遊ぶ場所がもっと欲しいよねというご意見は確かに出ていました。

あと、先ほど幼稚園の短時間のお話が出たのですが、うちはこども園なので短時間のお子さんも14名ほどお預かりしているんですね。その方々は、基本的な契約は、9時から14時ですが、14名中、半数以上の方が結局延長保育をしていますので、長い時間預けておきたいという方も多いのが、うちのこども園の現状ではあります。

長岡委員

あと、もう一つ、保育の質の件なんですけど、前回、千代田区で冊子を作っていただいたことを、せっかくだから保護者の方にも見てほしいというお願いを出したんですが、改めてこれ、また僕からもお願いしたいです。なぜかといいますと、保育士は保育士の質を研修で受ければ分かるんですよ。ただ、保護者が保育の質と言われても、何が質のいい保育なのかの判断基準がないんですよ。なので、遊びの中にいかに豊かな経験が隠されているのかということを語っても、ただの遊びでしょ、それよりは、もうちょっと机に座らせて勉強のようなことをしてくれないかというご要望もあるんですが、保育の質って、保護者からすると分からないんですよ。

長岡委員

何がどう質がいいのかが分からないんですよ。ただ、保育士の人数が増えたり手厚くなったりするのは、まあ、ある種分かりやすく質が上がったんだとは理解できるんですが、もっと深い関わりのところ、豊かな経験とは何なのか、非認知能力なんて言われても、それが何なのか。そこに対して保育士はどんな環境をつくって、どんな関わりをしている。意図的に子どものけんかに仲裁に入らないことだって、たくさんあるんですよ。だから、そういったことを含めて、質が高いってこういうことかもしれないねという提案を、ぜひ千代田区からもしていただけると、各園の取組、それぞれやっているとは思いますが、自分が預けている保育園の先生たちは確かにこういうことをやってるわ、だから預けてとても安心だし、すごく幼稚園も保育園も一緒になって子どもの育ちを大切にするっていいよね、ということを保護者も保育者も一緒になって考えていきたいというのが僕の願いです。ですので、ぜひ、保護者の方へのアプローチもお願いしたいなと思います。

長くなって、すみません。以上です。

大日向会長

長岡委員からとっても大事なことをご指摘いただいたと思います。本当にそのとおりで、一般的に保育の質とは何かの共通理解というのはあまりなされていないんですね。ですから、幼児の段階から早期教育をしてくれるのが質につながるみたいな誤解もありますのでね、保育の質とは何かということは、保育者も保育従事者も保護者、親も一緒に学び合いたいというふうに思いますし、そういう行動計画であってほしいと思います。

それからもう一つ、先ほど私は舟橋委員のご質問に対して、幼稚園と保育園の歴史の流れのところの説明だけで止めてしまったのですが、幼稚園の持っているものと保育園の持っているもの、それぞれの良さを両方味わえるような、親の生活スタイルによって分けられないような、子どもが両方体験できるようにということで、2015 年の子ども・子育て支援新制度のときに、保育施設としてこども園、認定こども園の意義明確化されました。ただ、千代田区は、国のその施策に先駆けて、こども園制度というものを随分前から取り組んでいらしていると思っておりまして、長岡委員のところの認定こども園さんはその1つだというふうに思います。すばらしいご質問、ご指摘を頂いたことをありがたいと思います。ぜひ、保育の質というのは何か、千代田区版で発信していけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

長岡委員

千代田区さんのほうでも、保育士の人材確保のために補助金を上げていただいたりして大変ありがたいですが、現状を申し上げますと、これ、うちの園が努力不足かもしれませんが、金額が上がっても保育士が集まらないんですね。もう、全体的に多分数が足りないんですかね。あと、パートさんの枠でも補助金も頂けることがあるので、パートさんもぜひ来てくださいというんですけど、なかなか集まらないのが現状ですので、私たちももちろんもっと努力しなきゃいけないとは自覚しておりますが、実際問題、補助額を上げたからって、すぐ保育士さんが集まるという現状ではないのかなというのが実感ではあります。

大日向会長

今、長岡委員がおっしゃったのは、保育士資格をお持ちの方のことですか。それとも、子育て支援員とか、保育従事者のことも含めておっしゃっていらっしゃるんですか。

長岡委員

私が感じているのは、保育士資格を持っている方も、それ以外のパートで無資格の方も、なかなか見つからないような印象があります。

大日向会長

この問題は一つの基礎自治体だけで解決できるかということ、なかなかそうではなく、全国的な視点でみなくてはならない課題かもしれませんが、湯浅課長、その辺りいかがですか。

湯浅委員

やはり区立園でもそのような状況は続いているところがあります。あとは、採用されてもすぐに辞めてしまうですとか、そういうような状況も多いのは、大日向先生がおっしゃっているとおりだと思います。

園としてどういう形で定着対策を取っていくのか、あとは、どういう魅力を発信していくのか。もちろん、来年度に基準外配置職員の加算を増額しましたが、それだけではなかなか人は集まらないだろうということもございます。

千代田区はグローバルキッズさんだけでなく、区内の私立園全てに助成していますので、それこそ人の奪い合いになる可能性もあるんだろうなというところもあります。

質の向上というところを上げながらも、やっぱり、保育園としての特性、特色をどんどん出して行って、区別化ですかね、千代田区は株式会社が多いところもあるので、競争原理が働いていくのが質の向上にもつながるというところもあると思いますので、その辺も含めてぜひ、千代田区としても支援していくところは支援させていただきたいと思っております。

岩本委員

前回もちょっと気になったのが、幼稚園がこれから長時間保育や給食を始めるということで、具体的に、あと、長時間保育の実施するところは、もう大体めどはついていっているのでしょうか。夏休みですね。

湯浅委員

令和7年の4月から、現在の九段幼稚園、麴町幼稚園、番町幼稚園、お茶の水幼稚園ですね、4園ございますけれども、こちらで預かり保育の時間を午前7時30分から午後6時30分まで拡充する予定です。

休業日につきましても、同様に、預かり保育を実施します。

基本的に幼稚園は短時間保育と言われる、9時から14時が基本ベースとなっています。それ以外の時間は、長時間保育ではなく、預かり保育という形になっています。

大日向会長

幼稚園のお給食の実施状況を知りたいということもご質問でしたが。

湯浅委員

千代田区が、今、いわゆる幼稚園という形態のものが4園ございます。こちらの4園全てで、弁当給食という形で、令和7年4月から実施いたします。現状の幼稚園の中では、給食を作れる設備がありませんので、こういった形にどうしてもなってしまいます。その中のお茶の水幼稚園につきましては、新たに昨年できた施設でございまして、こちらにつきましては給食の設備がございますので、お茶の水幼稚園につきましては、給食を提供させていただきます。

そのほか、千代田幼稚園と昌平幼稚園につきましては、幼保一体施設といって、保育園と幼稚園が付随しているような施設でございまして、こちらは給食を実施しています。それから、先ほど大日向先生からもご案内がございましたこども園ですね、こちらも2園ございまして、こちらも給食を提供しております。

水野委員

この会議の趣旨から少し外れてしまうかもしれないんですけども、先ほど長岡先生のほうからお話いただいた、保護者にもぜひ、教育の質で

すかね、保育の質についての理解が欲しいというところで、私、小学校の運営協議会みたいな会議にも出たことがあるんですけども、そういったところに行くと、この小学校ではこのような子どもが育てたいのでこのように教育していきますというような宣言というか、発表があるんです。それが、インターネットで情報収集できる学校のホームページみたいなところでも読めるようになっていくんですけども、幼稚園に関しても恐らくあると思うんです。各幼稚園の個々の、何というんですかね、推しを出すのではなくって、私が思うには千代田区全体の就学前にこういったことを目指していますというところも、幼稚園やら保育園やらのホームページで分かりやすい形で表現されていたら、少し理解が進むのではないかなというふうに感じましたので、そこに力を入れていただくのはどうかと感じました。意見として1つ、よろしくお願いいたします。

大日向会長

貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。千代田区としてこういう子どもを育てたいということですね。

こども家庭庁が子どもの育ちを見守る大人たちがどういう心構えで子どもらしさとか個性を大事にしようかという 100 か月のビジョンを出しておりますし、また、以前、幼児教育保育関係者から、就学前の子どもたちの育ちの姿を主体的に考えていく大切さについても提案されています。、今回、これに関したご意見が出たということも事務局のほうで受け止めていただければありがたいと思います。

湯浅委員

千代田区の就学前プログラムと言われるものですが、概要版のほうをホームページのほうに掲載させていただいております。

冊子につきましては、これまでもご案内のとおり、保育士のマニュアル的なものなので、全て掲載はしておりません。ただ、もしご覧になりたい、興味があるということでしたら、それぞれ保育園にお送りしていますし、子ども支援課のほうでもご覧になれますというご案内をさせていただいています。

あとは、難しい問題なんですけれども、もしマニュアルをご覧になった場合に、例えばそのやり方について、それぞれの園でやっていること、やっていないこと、できること、できないこともあるので、それに対してどういうふうに説明していくのかというのは非常に難しいところもございます。ぜひ、保育園のほうでも保護者の方に、それぞれの法人の理念ですか、そういう方針がございますので、それと併せてご説明をしていただけると、非常に助かるなというところでもございます。

大日向会長

ありがとうございます。とても大事な点をご説明いただいたと思います。子育てで具体的な目標を掲げるということは、他方でライフスタイルの多様化とか、それから価値観の多様化とか、いろいろ問題と抵触いたしますのでね、それは難しい問題ではあると思います。子どもが子どもらしく自己肯定感を持って育つということを応援しようという基本的な理念とか哲学を大切にしながらも、一方では、個性とか個別のものと、抵触しな

大串委員

い形で大事に育てていくことはしたいなという、そういうご意見かなというふうに承りまして、今後私たちも考えていきたいと思いますし、区のほうでも一緒に考えていただければありがたいと思います。

就学前プログラムは、こういう子どもとの関わり方が大事なんだよということが書いてあります。発達段階も、何歳何か月だったらこういう発達ですよということも書いてあるので、保護者の方が読めば安心することもできる。ぜひ、世田谷区がやっているように、保護者版の就学前プログラム、確かにマニュアルを全部読むことは難しいので、それを分かりやすくした就学前プログラムをつくって、保護者の方、また子どもに関わる方々に配付できるようにしたらいいんじゃないかなというふうに思います。計画とは関係ないけれども、ぜひそれは検討してもらいたいというふうに思います。

大日向会長

大串委員のただ今のご意見は計画と無関係とは決して思わなくて、計画が目指すべき究極の姿はそこにあるかなというふうに思うんですね。今、大串委員のお話を伺って思い出したのが、ニュージーランドにはテファリキというのがありまして、それは親も保育者も一緒になって、子どもの発達をこういうふうに見守っていこうというのをつくったんです。親たちがみんなで子どもとその保育に関わりながら、一緒につくっていったというものです。これを区にだけ求めるのではなくて、この子ども・子育て会議は区民会議でもありますから、せっかく貴重なご意見を、水野委員、大串委員から出していただきましたので、そういう、ニュージーランド版のテファリキのようなものが千代田区でもつくれたら、これは行動計画が最終的に目指すところにつながっていけばいいなというふうに思っていますので、一度、テファリキなども勉強できる会があるといいかなというふうに思っております。

山崎委員

今、神田さくら館で実施している子育てひろばなんですけれども、さくらキッズもある同じ建物ということもあって、職員の方がお母さんのお話をよく聞いてくれるとか、安心して遊ばせられるスペースになっているということで、帰りに寄っていく方が多くみられます。ここのパブリックコメントでは、部屋を確保して安全に遊べる場所をというふうに挙げてくださっているんですけれども、内容としても、職員の方が子育てについて、一緒に、大変ね、という気持ちを聞いてくれるとかいうことをされていて、すごくお母さんたちが安心して遊びの場として利用されているなというふうに感じています。場所の確保、プラス、そういう保護者の気持ちを聞いてもらえるような場の確保というところでも、すごくありがたいところかなと思います。

あと、すみません。就学前プログラム、もし可能でしたら、こども発達センターのほうにも頂けたら、大変ありがたいです。

大日向会長

はい。ありがとうございます。

1つの好事例としての取組のご紹介を頂きました。

大日向会長	それでは、今日はいろいろご意見を頂きまして、ありがとうございました。皆様から貴重なご意見を頂きまして、今すぐ修正で直せるもの、あるいは、ここは無理だけど検討していただけること、そして、もっと長期的なビジョンで、事務局、区と一緒に区民が考えていきたいもの、様々なフェーズ、レベルのものについてご意見をいただけたと思います。ありがとうございました。 それでは、最後に事務局から事務連絡をお願いしてもよろしいでしょうか。
子育て推進課長	1点、ご確認、ご案内、させていただきます。 本日の議事録についてなんですけれども、ホームページでの公開に当たりまして、発言内容を確認していただくメールを後日お送りさせていただきますので、お手数ではございますけれども、ご協力をお願いできますと助かります。 以上でございます。
大日向会長	はい。ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和6年度第3回子ども・子育て会議を終了いたします。本日はありがとうございました。